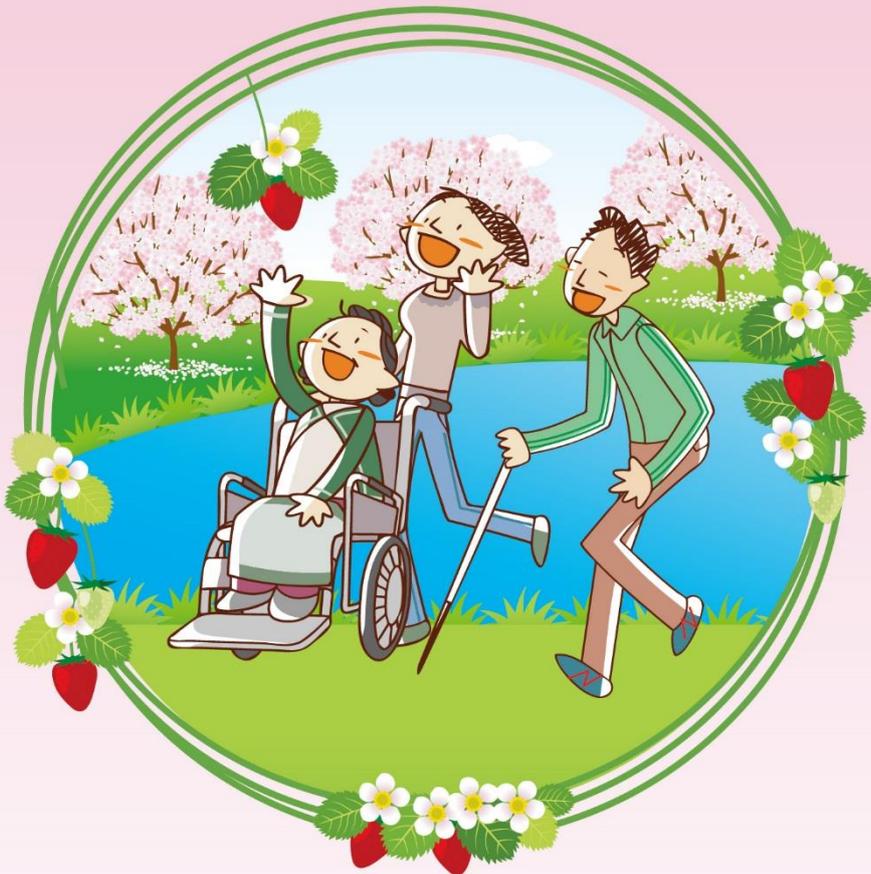




第3次東金市障がい者計画及び 第6期東金市障がい福祉計画・ 第2期東金市障がい児福祉計画

【概要版】



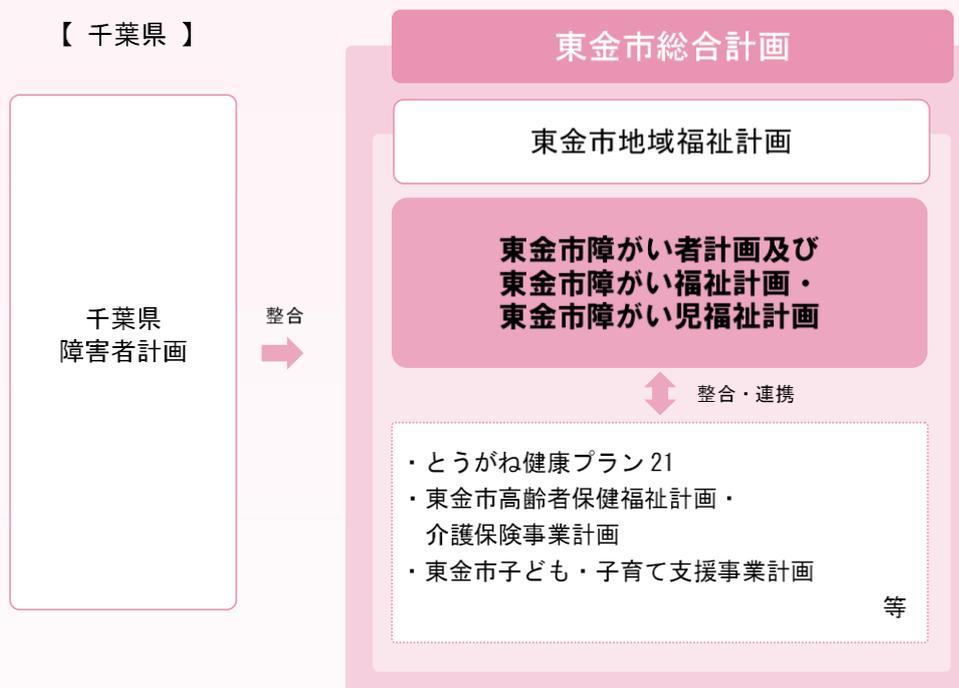
令和3年3月
東金市

1 計画策定の背景と目的

東金市では、平成23年3月に「第2期東金市障害者計画」、平成30年3月に「第5期東金市障害福祉計画・第1期東金市障害児福祉計画」を策定し、障がいのある人もない人も共に愛着のある東金市で暮らせるように、障がいのある人を支える施策・事業の推進を図るとともに、市行政と市民が協働でぬくもりのある地域づくりに取り組んできました。令和2年度末をもって「第2期東金市障害者計画」、「第5期東金市障害福祉計画・第1期東金市障害児福祉計画」の計画期間が満了することから、各計画の進捗状況を点検し、これからの東金市の障がい者施策の方向を示す計画として、「第3次東金市障がい者計画及び第6期東金市障がい福祉計画・第2期東金市障がい児福祉計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、障害者基本法に基づく国の第4次障害者基本計画（内閣府）、千葉県障害者計画や障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく基本指針に即しつつ、市の総合計画、地域福祉計画との連携や整合を図りながら策定します。



「障がい」の表記について

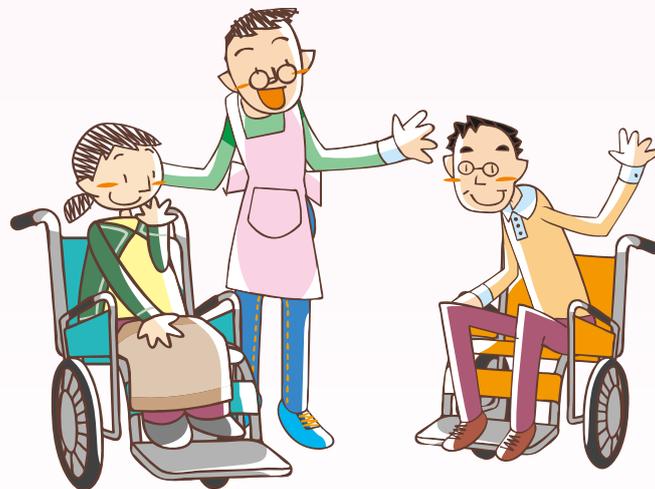
「障がい」の表記につきましては、法に規定のある用語等は、そのまま「害」を用いています。そのため、文中で「障がい者」や「身体障害者手帳」など、「がい」がひらがな表記のものと漢字表記のものが混在しています。

3 計画期間

「第3次障がい者計画」は、令和3年度から令和11年度までの9年間を、「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」は、令和3年度から令和5年度までの3年間を計画期間とします。

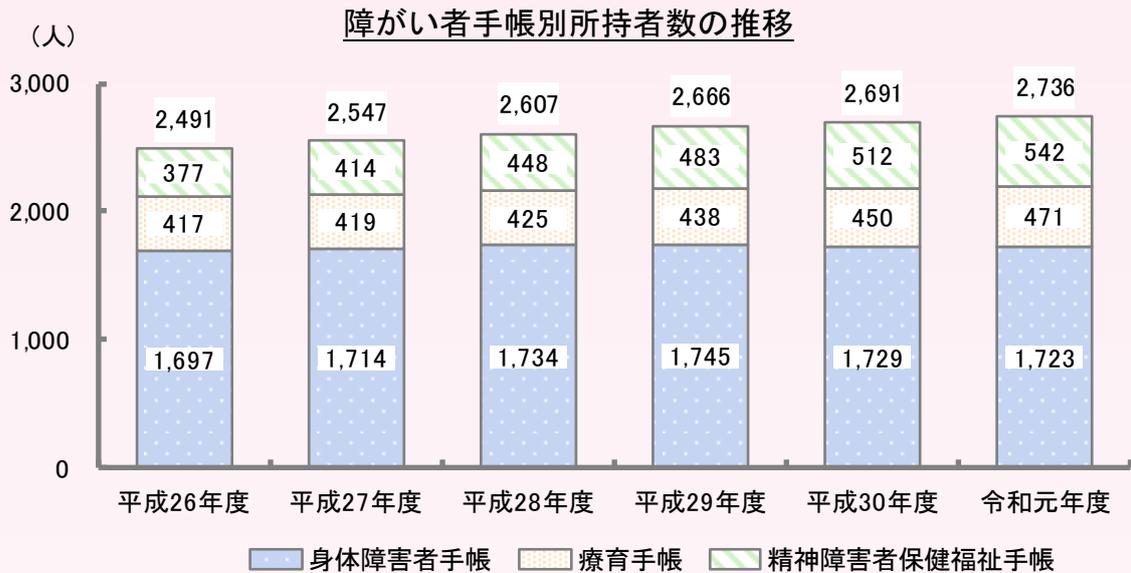
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第2期東金市障害者計画			第3次東金市障がい者計画		
第5期東金市障害福祉計画・ 第1期東金市障害児福祉計画			第6期東金市障がい福祉計画・ 第2期東金市障がい児福祉計画		

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第3次東金市障がい者計画					
第7期東金市障がい福祉計画・ 第3期東金市障がい児福祉計画			第8期東金市障がい福祉計画・ 第4期東金市障がい児福祉計画		



4 障がいのある人の状況

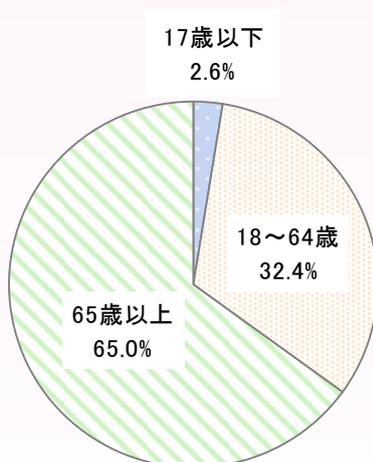
本市の総人口は、令和2年4月1日現在57,923人で、年々減少しています。一方で、障がい者手帳所持者数は、令和元年度末現在2,736人で、年々増加しており、人口総数に占める障がい者手帳所持者の割合も4.7%と年々増加しています。



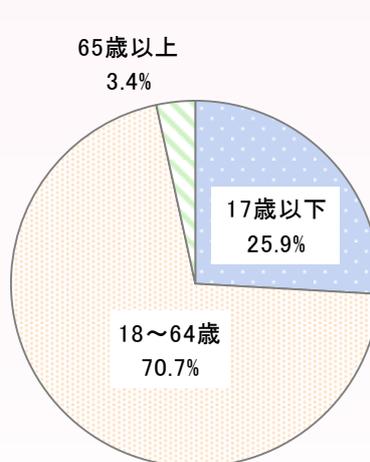
資料：庁内調べ（各年度末現在）

年齢別・障がい別手帳所持者数の割合（令和元年度末）

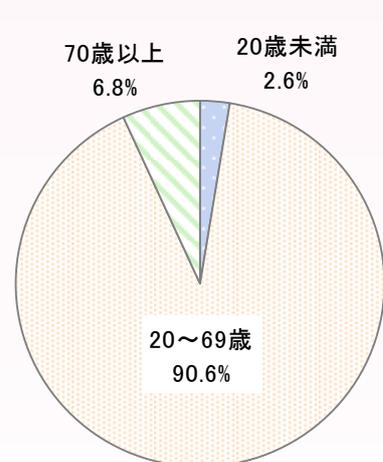
身体障害者手帳所持者



療育手帳所持者



精神障害者保健福祉手帳所持者



5 計画の基本理念及び基本目標

障がいのある人もない人も、一人ひとりの人格と個性が認められ、違いや多様性等の理解を深め、お互いが尊重し合い、誰もがその人らしく安心して暮らすことができる社会を目指します。



5つの基本目標

基本理念の実現にむけて、以下の5つの基本目標を設定しました。

1 障害福祉サービス等の推進

2 必要なサービスを利用してその人らしい生活を送る

3 共に育ち学び、自立する力を高める

4 障がいに対する理解を深めて社会参加を広げる

5 住み馴れた地域で安心して暮らせる

6 施策の体系

[基本理念]

誰もがその人らしく

安心して

共に暮らせる

社会の実現

[基本目標]

1 障害福祉サービス等の推進

2 必要なサービスを利用してその人らしい生活を送る

3 共に育ち学び、自立する力を高める

4 障がいに対する理解を深めて社会参加を広げる

5 住み馴れた地域で安心して暮らせる

[基本施策]

(1) 障害福祉サービス・相談支援・障害児通所支援等

(2) 地域生活支援事業

(1) 暮らしを支える体制の充実

(2) 健康支援と各種福祉サービスの推進

(3) 推進体制の確保

(1) 子どもの障がいの早期発見

(2) 療育の推進

(3) 保育・教育の推進

(1) 就業の促進

(2) 多様な社会参加活動の促進

(3) 相互理解と啓発の推進

(4) ボランティア活動の活性化

(1) ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの推進

(2) 活動しやすいまちづくり

(3) 安心して暮らせる地域づくり

[施策・事業]

①訪問系サービス ②日中活動系サービス ③居住系サービス ④相談支援
⑤障害児通所支援等

①地域生活支援事業

①相談と地域ケアの体制づくり ②権利擁護の推進 ③情報提供の充実
④地域生活支援拠点等の整備・充実

①心身の健康づくりの支援 ②各種福祉サービスの推進 ③医療費助成・各種手当支給
④医療的ケア児への支援の充実

①計画の進行管理 ②人材の確保・育成

①乳幼児健診事業等

①療育体制の推進

①障がい児保育と就学相談の推進 ②学ぶ環境の充実 ③インクルーシブ教育の推進

①雇用の拡大 ②働く力の育成

①生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動、文化芸術活動の推進
②多様な活動への参加促進 ③地域の支え合い活動の推進

①学校・地域等での福祉教育の推進
②障がいに対する理解を深めるための啓発・交流の促進

①ボランティア活動の支援 ②ボランティアの育成

①すべての人にやさしいまちづくりの推進 ②居住環境の向上
③グループホームの運営支援

①道路・歩道の整備・改善 ②交通・外出手段の確保

①地域防災体制の整備 ②防犯・見守り活動

7 障がい福祉計画・障がい児福祉計画の成果目標

障害者総合支援法第88条に基づく「障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20に基づく「障害児福祉計画」の成果目標について、国の基本指針を踏まえるとともに、本市における過去の実績と地域の実情を考慮し、令和5年度を目標年度として設定します。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

目 標 値	
令和5年度末の施設入所者数	54人
令和5年度末までの地域生活移行者数	3人

(2) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

目 標 値	
令和5年度末までに地域生活支援拠点等を1か所整備	

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

目 標 値	
令和5年度における一般就労移行者数	9人
就労移行支援事業を通じた一般就労移行者数	6人
就労継続支援A型事業を通じた一般就労移行者数	2人
就労継続支援B型事業を通じた一般就労移行者数	1人
令和5年度における一般就労移行者のうち、就労定着支援事業を利用する者の割合	7割以上
令和5年度末時点における就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合	7割以上

(4) 障がい児支援の提供体制の整備等

目 標 値	
令和5年度末までに児童発達支援センターの設置	1か所
令和5年度末までに保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	有
令和5年度末までに主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	1か所
令和5年度末までに主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	1か所

(5) 相談支援体制の充実・強化等

目 標 値	
令和4年度中に相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保	

(6) 障害福祉サービス等の質の向上

目 標 値	
令和5年度末までに障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制を構築	

第3次東金市障がい者計画及び
第6期東金市障がい福祉計画・
第2期東金市障がい児福祉計画
(概要版)

発行・編集：東金市 市民福祉部 社会福祉課
〒283-8511 千葉県東金市東岩崎1番地1
TEL：0475-50-1167 FAX：0475-50-1232